

第9期広島市高齢者施策推進プラン

(令和6年度(2024年度)～令和8年度(2026年度))

の推進状況について

令和7年11月20日

目 次

1 第9期広島市高齢者施策推進プラン(令和6年度～令和8年度)の施策体系…	P 1
2 広島市の高齢者人口と要支援・要介護認定者数等の推移…	P 2～3
3 重点施策の推進状況について…	P 4～27
○ 重点施策Ⅰ 健康づくりと介護予防の促進…	P 5～8
・ 成果目標	
1 健康状態の維持・改善…	P 5
2 要介護状態等の維持・改善…	P 6
・ 数値目標を設定して取り組む項目	
① 高齢者いきいき活動ポイント事業の健康づくり・介護予防活動に参加する高齢者の割合の増加…	P 7
② 地域介護予防拠点の参加者数の増加…	P 8
○ 重点施策Ⅱ 見守り支え合う地域づくりの推進…	P 9～13
・ 成果目標	
1 高齢者支援活動の担い手の拡大…	P 9
2 地域に拠り所を持つ高齢者の増加…	P 10
・ 数値目標を設定して取り組む項目	
① 高齢者いきいき活動ポイント事業のボランティア活動に参加する高齢者の割合の増加…	P 11
② 高齢者いきいき活動ポイント事業の活動団体数の増加…	P 12
③ 住民主体型生活支援訪問サービスの団体数の増加…	P 13
○ 重点施策Ⅲ 質の高い介護サービスを安定して提供できる体制づくりの推進…	P 14～17
・ 成果目標	
1 介護サービス量の見込みに応じた施設・事業所の整備…	P 14
2 サービスの提供に必要な介護人材の確保…	P 15
・ 数値目標を設定して取り組む項目	
① 介護職員等処遇改善加算の取得率の増加…	P 16
② 「ひろしま介護マイスター」養成事業所数の増加…	P 17

○ 重点施策IV 在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進	P 18～22
・ 成果目標	
1 在宅医療の量的拡充	P 18
2 自宅等の在宅で最期まで暮らした人の増加	P 19
・ 数値目標を設定して取り組む項目	
① 在宅医療に関する同行研修の参加者数の増加	P 20
② 医療・介護専門職の多職種連携を目的とした情報交換会等の参加者数の確保	P 21
③ ACPに関する市民向け教室等の参加者数の増加	P 22
○ 重点施策V 認知症施策の推進	P 23～26
・ 成果目標	
1 認知症の人やその家族等を支援する活動の拡大	P 23
・ 数値目標を設定して取り組む項目	
① 認知症サポーターの養成数の増加	P 24
② 認知症初期集中支援チームの支援によって医療・介護サービスにつながった者の割合の確保	P 25
③ 認知症カフェの設置数の増加	P 26
○ 重点施策の推進状況総括表	P 27

1 第9期広島市高齢者施策推進プラン(令和6年度～令和8年度)の施策体系

《基本理念》

高齢者の誰もが住み慣れた地域で、あらゆる主体の協働の下、それぞれに役割を果たしながら、お互いに支え合い、いきいきと安心して暮らせる持続可能な地域共生社会の実現

《目標》

高齢者全体の増加、とりわけ年齢階層の高い高齢者層の増加など更なる高齢化の進展を見据えた地域包括ケアシステムの充実

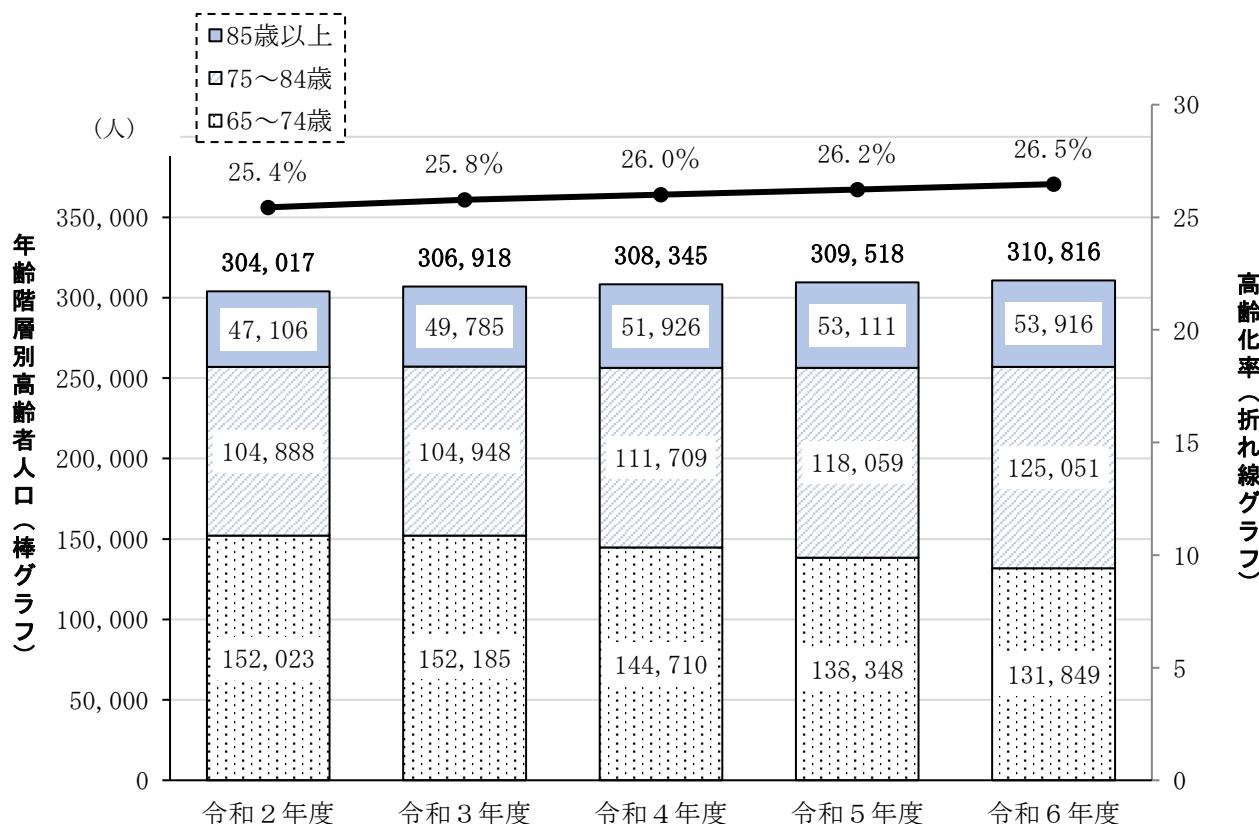
《施策体系》

施策の柱	施策項目	取組項目	横断的な視点
高齢者がいきいきと暮らしていくための活動の促進	重点施策Ⅰ (1) 健康づくりと介護予防の促進	① 健康づくりの促進 ② 介護予防・フレイル対策の推進	自立支援と重度化防止 ／ エリアマネジメント ／ リスクマネジメント
	(2) 生きがいづくりの支援	① 外出・交流の促進 ② 生涯学習、文化・スポーツ活動の振興 ③ 市民の高齢者への理解の促進	
	(3) まちの活性化につながる多様な活動の促進	① 就業などの社会参加の促進 ② 地域活動の促進	
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための環境づくり	重点施策Ⅱ (1) 見守り支え合う地域づくりの推進	① 地域共生社会の実現に向けた取組の推進 ② 地域における見守り・支え合い活動等の促進 ③ 相談支援体制の充実 ④ 生活支援サービスの充実	自立支援と重度化防止 ／ エリアマネジメント ／ リスクマネジメント
	(2) 生活環境の充実	① 高齢者向け住まいの確保 ② 福祉のまちづくりの推進	
	(3) 権利擁護の推進	① 成年後見制度の利用促進 ② 高齢者虐待防止の推進	
	(4) むらしの安全対策の推進	① 交通事故防止対策の推進 ② 犯罪の起こりにくい安全なまちづくりの推進 ③ 消費者施策の推進 ④ 防災対策の推進	
援護が必要な方々が安心して暮らせるための施策の充実	重点施策Ⅲ (1) 質の高い介護サービスを安定して提供できる体制づくりの推進	① 介護サービス基盤の整備 ② 介護サービスの質の向上と業務効率化 ③ 介護人材の確保・育成	自立支援と重度化防止 ／ エリアマネジメント ／ リスクマネジメント
	(2) 介護保険事業の円滑な実施と持続可能性の確保	① 介護給付の適正化の取組の推進 ② 情報提供及び相談・苦情解決体制の充実 ③ 低所得者対策等の実施	
	重点施策Ⅳ (3) 在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進	① 在宅医療に取り組む機関・人材の確保と育成 ② 在宅医療を支える病診連携・診診連携・多職種連携・後方支援体制の確保 ③ 認知症医療・介護連携の強化 ④ 在宅医療・介護に関する市民啓発	
	重点施策Ⅴ (4) 認知症施策の推進	① 認知症の人に関する理解の増進と本人発信支援 ② 認知症の容態に応じた切れ目のない良質な医療・介護の提供 ③ 若年性認知症の人への支援 ④ 認知症の人と家族等に対する生活支援・地域支援の充実 ⑤ 認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護	
	(5) 被爆者への援護	① 被爆者への健康診断等の実施 ② 被爆者からの相談対応 ③ 被爆者の日常生活の支援	

2 広島市の高齢者人口と要支援・要介護認定者数等の推移

1 高齢者人口等の推移

令和2年度から令和6年度までの間で、65歳以上の高齢者人口は30万4,017人から31万816人に6,799人増加しています。



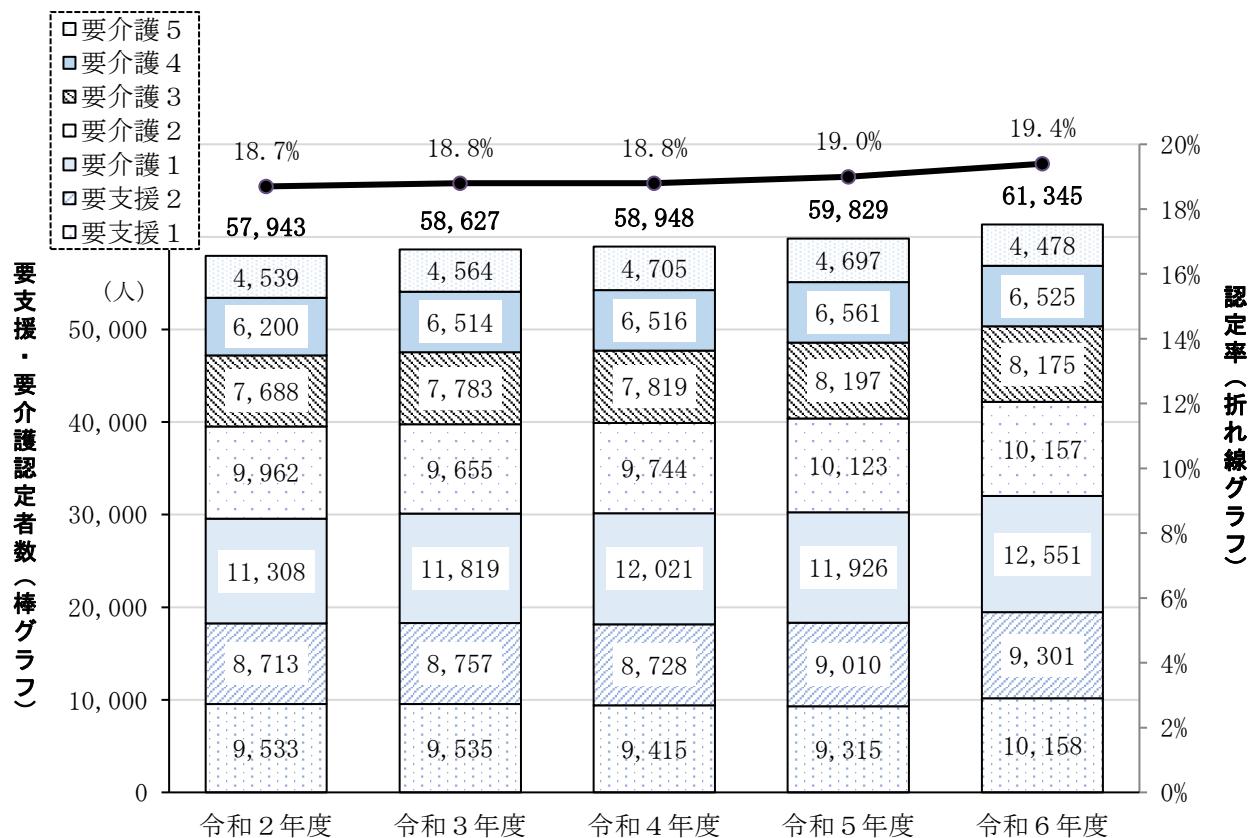
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総人口	1,195,259人	1,190,735人	1,185,952人	1,180,003人	1,174,414人
対前年度比	99.9%	99.6%	99.6%	99.5%	99.5%
高齢者人口	304,017人	306,918人	308,345人	309,518人	310,816人
対前年度比	101.3%	101.0%	100.5%	100.4%	100.4%
高齢化率	25.4%	25.8%	26.0%	26.2%	26.5%
対前年度増減	0.3	0.4	0.2	0.2	0.3

※1 各年度9月末現在

※2 高齢化率は、総人口に占める高齢者人口の割合

2 要支援・要介護認定者数の推移

令和2年度から令和6年度までの間で、要支援・要介護認定者数は、5万7,943人から6万1,345人に3,402人増加しています。



区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
要支援1	9,533人	9,535人	9,415人	9,315人	10,158人
要支援2	8,713人	8,757人	8,728人	9,010人	9,301人
要介護1	11,308人	11,819人	12,021人	11,926人	12,551人
要介護2	9,962人	9,655人	9,744人	10,123人	10,157人
要介護3	7,688人	7,783人	7,819人	8,197人	8,175人
要介護4	6,200人	6,514人	6,516人	6,561人	6,525人
要介護5	4,539人	4,564人	4,705人	4,697人	4,478人
合計	57,943人	58,627人	58,948人	59,829人	61,345人
対前年度比	102.4%	101.2%	100.5%	101.5%	102.5%
認定率	18.7%	18.8%	18.8%	19.0%	19.4%

※1 数値は各年度9月末現在

※2 各年度の要支援・要介護認定者には、40歳以上65歳未満の第2号被保険者を含む。

※3 認定率は、高齢者人口に占める要支援・要介護認定を受けている65歳以上の第1号被保険者数の割合

3 重点施策の推進状況について

重点施策	成果目標／数値目標を設定して取り組む項目	
I 健康づくりと介護予防の促進	成果目標	1 健康状態の維持・改善
		2 要介護状態等の維持・改善
	数値目標を設定して取り組む項目	① 高齢者いきいき活動ポイント事業の健康づくり・介護予防活動に参加する高齢者の割合の増加
		② 地域介護予防拠点の参加者数の増加
II 見守り支え合う地域づくりの推進	成果目標	1 高齢者支援活動の担い手の拡大
		2 地域に拠り所を持つ高齢者の増加
	数値目標を設定して取り組む項目	① 高齢者いきいき活動ポイント事業のボランティア活動に参加する高齢者の割合の増加
		② 高齢者いきいき活動ポイント事業の活動団体数の増加
		③ 住民主体型生活支援訪問サービスの団体数の増加
III 質の高い介護サービスを安定して提供できる体制づくりの推進	成果目標	1 介護サービス量の見込みに応じた施設・事業所の整備
		2 サービスの提供に必要な介護人材の確保
	数値目標を設定して取り組む項目	① 介護職員等処遇改善加算の取得率の増加
		② 「ひろしま介護マイスター」養成事業所数の増加
IV 在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進	成果目標	1 在宅医療の量的拡充
		2 自宅等の在宅で最期まで暮らした人の増加
	数値目標を設定して取り組む項目	① 在宅医療に関する同行研修の参加者数の増加
		② 医療・介護専門職の多職種連携を目的とした情報交換会等の参加者数の確保
		③ A C Pに関する市民向け教室等の参加者数の増加
V 認知症施策の推進	成果目標	1 認知症の人やその家族等を支援する活動の拡大
		① 認知症サポーターの養成数の増加
	数値目標を設定して取り組む項目	② 認知症初期集中支援チームの支援によって医療・介護サービスにつながった者の割合の確保
		③ 認知症カフェの設置数の増加

評価基準	評価	基準（具体的な目標数値が定められている場合）
	達成	実績値が目標値以上となっている
	概ね達成	実績値が目標値の90%以上となっている
	未達成	上記以外

重点施策 I**成果目標****健康づくりと介護予防の促進****1 健康状態の維持・改善****評価指標****各種健康リスク（※）がない高齢者の割合の増加**

※低栄養、運動機能低下、口腔機能低下、社会参加低下（閉じこもり傾向）

設定理由

- 高齢者ができる限り健康な状態を維持し、住み慣れた地域でより長く自立して生活を送れるようになることが重要であることから、「健康状態の維持・改善」を目標項目とし、低栄養、運動機能低下、口腔機能低下、社会参加低下（閉じこもり傾向）といった「各種健康リスクがない高齢者の割合の増加」を評価指標とする。

評価と今後の取組**概ね達成****【各種健康リスクがない高齢者の割合】**

区 分	令和4年度 (目標設定基準値)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値			62.5%	63.6%	64.7%
実 績	60.3%	61.4%	61.6%	—	—

出典：広島市高齢者の生活実態と意識に関する調査

※令和2年度以降、コロナ禍の影響で実績が減少した可能性が高いと考えられることを踏まえ、第9期中にコロナ禍前の水準（R元：64.6%）とすることを目指し、令和4年度を基準値として、毎年度1.1ポイントずつ増加させ、令和8年度に64.7%とすることを目標値としている。

- 令和6年度は概ね目標を達成できた。
- 高齢者ができる限り健康な状態を維持し、住み慣れた地域でより長く自立した生活を送れるようにするため、引き続き、介護予防教室等を通して低栄養の改善、運動機能や口腔機能の向上、社会参加の促進等の介護予防に資する取組について幅広く普及啓発を行うとともに、生活機能が低下した虚弱高齢者を早期に発見し、適切な支援につなげるなどにより、健康状態の維持・改善に取り組む。

重点施策 I**成果目標****健康づくりと介護予防の促進****2 要介護状態等の維持・改善****評価指標****年齢階層別要介護・要支援認定率の減少****設定理由**

- 加齢等に伴い高齢者が各種健康リスクを抱えたとしても、要支援・要介護の状態にはならず、住み慣れた地域で自立して生活を送ることが重要であることから、「要介護状態等の維持・改善」を目標項目とし、「年齢階層別要介護・要支援認定率の減少」を評価指標とする。

評価と今後の取組**未達成****【年齢階層別要介護・要支援認定率】**

年齢階層	令和5年度	令和6年度	対前年度
65～69歳	2.6%	2.6%	±0.0
70～74歳	5.5%	5.4%	▲0.1
75～79歳	11.5%	11.1%	▲0.4
80～84歳	25.4%	26.0%	+0.6
85～89歳	50.1%	50.0%	▲0.1
90歳以上	77.6%	77.9%	+0.3

※各年度9月末現在の認定率

※要介護等認定率に関し具体的な目標値を定めることは、要介護等の認定を受ける権利を阻害している印象を与えかねないことから、「対前年度比減」を目標値としている。

- 令和6年度は前年度と比較して、6つの年齢階層のうち3つの階層で認定率が減少したものの、2つの階層で増加に転じたため、全ての階層では目標を達成できなかった。
- 加齢等に伴い高齢者が各種健康リスクを抱えたとしても、要支援・要介護の状態にはならず、住み慣れた地域で自立して生活を送れるようにするため、引き続き、高齢者の介護予防やフレイル対策に資する地域高齢者交流サロン等の活動の場への支援などにより、要介護状態等の維持・改善に取り組む。

重点施策 I

数値目標設定項目

健康づくりと介護予防の促進

① 高齢者いきいき活動ポイント事業の健康づくり・介護予防活動に参加する高齢者の割合の増加

設定の考え方

- 高齢者いきいき活動ポイント事業は、高齢者の健康づくり・介護予防活動の促進に効果的であることから、本事業の「健康づくり・介護予防活動に参加する高齢者の割合の増加」を目標項目とする。

実施内容

- 本事業への高齢者の参加促進を図るため、対象活動の例を掲載したチラシ等を配布し、高齢者や地域団体に事業への参加を働き掛けるなど、高齢者が活動に参加しやすい環境づくりに取り組んだ。
- また、高齢者の誰もが参加でき、介護予防に資する様々な「通いの場」の活性化を図るため、地域高齢者交流サロンに対する補助などにより、ポイント事業への参加の場の確保を図った。

【ポイント事業の健康づくり・介護予防活動参加者数】

区分	令和5年度	令和6年度
参加者数	78,437人	81,815人

【地域高齢者交流サロン数】

区分	令和5年度	令和6年度
補助対象サロン数	366か所	413か所

評価と今後の取組

達成

【高齢者いきいき活動ポイント事業の健康づくり・介護予防活動に参加する高齢者の割合】

区分	令和4年度 (目標設定基準値)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値			31.4%	32.5%	33.6%
実績	29.2%	30.7%	32.1%	—	—

※令和2年9月に対象年齢を65歳以上に拡大したことを踏まえ、令和4年度を基準値として、拡大後1年度目（R3：28.1%）から2年度目（R4：29.2%）にかけての割合の増加幅（1.1ポイント）と同様に増加させ、令和8年度に33.6%とすることを目標値としている。

- 令和6年度は目標を達成できた。
- 高齢者の健康づくり・介護予防活動の促進を図るため、引き続き、あらゆる機会を捉え、高齢者や地域団体に事業への参加を働き掛けるなど、高齢者が活動に参加しやすい環境づくりに取り組む。

重点施策 I

健康づくりと介護予防の促進

数値目標設定項目

② 地域介護予防拠点の参加者数の増加

設定の考え方

- 住民が主体となって身近な場所で介護予防に取り組むことは、介護予防・フレイル対策の推進に効果的であることから、「地域介護予防拠点の参加者数の増加」を目標項目とする。

実施内容

- 地域介護予防拠点の活動への動機付けとなるよう、関心のある住民団体を対象に、地域包括支援センターがコーディネーターとなり、リハビリ専門職等と連携して助言・指導等の立上げ・運営支援を行うほか、一定の要件を満たす地域介護予防拠点に対して運営費を補助した。
- また、リハビリ専門職を対象とする研修を開催し、地域介護予防拠点での助言・指導等を行えるリハビリ専門職の人材育成に取り組んだ。

評価と今後の取組

概ね達成

【地域介護予防拠点の参加者数】

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値	23,000人	24,000人	25,000人
実績	21,863人	—	—

※第8期の実績がコロナ禍における活動自粛の影響で目標を下回っていたことを踏まえ、国が令和7年度までに目指している通りの場への高齢者の参加割合(8%)を第9期最終年までに達成することを目指し、毎年度1,000人ずつ増加させ、令和8年度に高齢者人口の8%に当たる25,000人(推計31万3,000人×0.08)とすることを目標値としている。

- 令和6年度は概ね目標を達成できた。
- より多くの高齢者が、身近な場所で介護予防活動ができるようにするため、引き続き、地域包括支援センターが中心となり、地域介護予防拠点の立上げ・運営支援を行うなど、地域介護予防拠点やその参加者数の増加に取り組む。

重点施策Ⅱ

成果目標

見守り支え合う地域づくりの推進

1 高齢者支援活動の担い手の拡大

評価指標

地域における高齢者支援の活動に参加したと回答した人の割合の増加

設定理由

- 今後の高齢者人口の増加、とりわけ一人暮らし高齢者の増加に伴い、高齢者支援のニーズはますます拡大していくことが見込まれ、高齢者支援活動の更なる増加を図っていくことが重要であることから、「高齢者支援活動の担い手の拡大」を目標項目とし、「地域における高齢者支援の活動に参加したと回答した人の割合の増加」を評価指標とする。

評価と今後の取組

未達成

【地域における高齢者支援の活動に参加したと回答した人の割合】

区分	令和4年度 (目標設定基準値)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値			4.0%	4.3%	4.6%
実績	3.6%	2.5%	2.5%	—	—

出典：広島市市民意識調査

※平成30年度（2.6%）から令和4年度（3.6%）にかけての増加幅（1.0ポイント）を踏まえ、令和4年度を基準値として、令和8年度までの4年間で1.0ポイント増加させ、4.6%とすることを目標値としている。

- 令和6年度は目標を達成できなかった。
- 高齢者支援活動の更なる増加を図っていくため、引き続き、広島型地域運営組織「ひろしまLMO（エルモ）」の設立・運営支援などを通じて地域コミュニティの活性化を図るとともに、高齢者いきいき活動ポイント事業（地域でのボランティア活動）への参加や活動団体の登録、住民主体型生活支援訪問サービス団体の立ち上げを働き掛けるなどにより、地域における高齢者支援活動の担い手の拡大に取り組む。

重点施策Ⅱ

成果目標

見守り支え合う地域づくりの推進

2 地域に拠り所を持つ高齢者の増加

評価指標

何かあったときに相談する相手（家族や友人・知人以外）がいると回答した人の割合の増加

設定理由

- 地域包括支援センターなどの相談支援機関に関する周知のほか、見守りの取組などを通じて、何かあった時に身近な拠り所を持つ高齢者を増やしていくことが重要であることから、「地域に拠り所を持つ高齢者の増加」を目標項目とし、「何かあったときに相談する相手（家族や友人・知人以外）がいると回答した人の割合の増加」を評価指標とする。

評価と今後の取組

概ね達成

【何かあったときに相談する相手（家族や友人・知人以外）がいると回答した人の割合】

区分	令和4年度 (目標設定基準値)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値			55.7%	56.3%	56.9%
実績	54.5%	54.7%	54.3%	—	—

出典：広島市高齢者の生活実態と意識に関する調査

※令和2年度から令和4年度の増加幅（0.6ポイント／年）を踏まえ、令和4年度を基準値として、毎年度0.6ポイントずつ増加させ、令和8年度に56.9%とすることを目標値としている。

- 令和6年度は概ね目標を達成できた。
- 何かあった時に身近な拠り所を持つ高齢者を増やしていくため、引き続き、地域全体で高齢者の見守り活動を行う高齢者地域支え合い事業において、金融機関などの民間企業等と連携した見守り活動を実施するほか、見守りの際に対象者に地域のサロンや介護予防拠点等の通いの場への参加を促すなど、共に支えあう地域づくりの推進に取り組む。

重点施策Ⅱ
数値目標設定項目

見守り支え合う地域づくりの推進

① 高齢者いきいき活動ポイント事業のボランティア活動に参加する高齢者の割合の増加

設定の考え方

- 高齢者いきいき活動ポイント事業は、高齢者のボランティア活動の促進に効果的であることから、本事業の「ボランティア活動に参加する高齢者の割合の増加」を目標項目とする。

実施内容

- 本事業への高齢者の参加促進を図るため、対象活動の例を掲載したチラシ等を配布し、高齢者や地域団体に事業への参加を働き掛けるなど、高齢者が活動に参加しやすい環境づくりに取り組んだ。
- また、幅広い地域課題に取り組む団体の活動を適切に評価するとともに、地域活動の担い手となる高齢者等の確保につなげるため、令和6年9月から、地域団体の役員会議等の運営活動をポイント付与の対象とするとともに、自主防災会による災害発生時の避難所開設等の活動や、こども食堂等の子どもの居場所づくりに関する活動の付与ポイントの引上げを行った。

【ポイント事業のボランティア活動参加者数】

区分	令和5年度	令和6年度
参加者数	45,522人	46,379人

評価と今後の取組

達成

【高齢者いきいき活動ポイント事業のボランティア活動に参加する高齢者の割合】

区分	令和4年度 (目標設定基準値)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値			18.2%	18.8%	19.4%
実績	17.0%	17.8%	18.2%	—	—

※令和2年9月に対象年齢を65歳以上に拡大したことを踏まえ、令和4年度を基準値として、拡大後1年度目(R3:16.4%)から2年度目(R4:17.0%)にかけての割合の増加幅(0.6ポイント)と同様に増加させ、令和8年度に19.4%とすることを目標値としている。

- 令和6年度は目標を達成できた。
- 高齢者のボランティア活動の促進を図るため、引き続き、あらゆる機会を捉え、高齢者や地域団体に事業への参加を働き掛けるなど、高齢者が活動に参加しやすい環境づくりに取り組む。

重点施策Ⅱ

数値目標設定項目

見守り支え合う地域づくりの推進

② 高齢者いきいき活動ポイント事業の活動団体数の増加

設定の考え方

- 高齢者いきいき活動ポイント事業は、高齢者の社会参加の促進に効果的であることから、本事業の「活動団体数の増加」を目標項目とする。

実施内容

- 本事業への高齢者の参加促進を図るため、令和6年9月から実施した対象活動の拡大等を掲載したチラシ等を活動団体に配布するとともに、地域団体等に事業への参加を働き掛けるなど、活動団体の増加に取り組んだ。

評価と今後の取組

概ね達成

【高齢者いきいき活動ポイント事業の活動団体数】

区分	令和5年度 (目標設定基準値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値		17,800団体	18,700団体	19,600団体
実績	16,918団体	17,656団体	—	—

※各年度8月末現在の団体数

※令和5年度を基準値として、令和4年度から令和5年度にかけての増加数と同程度の900団体を毎年度増加させ、令和8年度に19,600団体とすることを目標値としている。

- 令和6年度は概ね目標を達成できた。
- 高齢者の社会参加を促進するため、引き続き、あらゆる機会を捉え、地域団体等に事業への参加を働き掛けるなど、高齢者が活動に参加しやすい環境づくりに取り組む。

重点施策Ⅱ

数値目標設定項目

見守り支え合う地域づくりの推進

③ 住民主体型生活支援訪問サービスの団体数の増加

設定の考え方

- 住民主体型生活支援訪問サービスによる生活支援の提供は、要支援者等の居宅での自立生活を図り、要介護状態への悪化を防止することに効果的であることから、「住民主体型生活支援訪問サービスの団体数の増加」を目標項目とする。

実施内容

- 住民主体型生活支援訪問サービスに関して、区社会福祉協議会の生活支援コーディネーターによる地区社会福祉協議会やボランティア団体等の地域団体への働き掛けを行ったほか、「ひろしま市民と市政」への記事の掲載や市政広報番組などによる広報を行った。
- また、「介護予防・日常生活支援総合事業実施団体募集説明会」を開催し、実施団体となるための選定の流れや方法について説明を行った。
- このほか、実施団体や専門職向けの研修会や市域における実施団体同士の交流会を開催するなど、関係者間の連携強化に取り組んだ。

評価と今後の取組

概ね達成

【住民主体型生活支援訪問サービスの団体数】

区分	令和5年度 (目標設定基準値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値		46団体	51団体	56団体
実績	41団体	43団体	—	—

※令和5年度を基準値として、令和4年度から令和5年度にかけての増加数と同数の5団体を毎年度増加させ、令和8年度に56団体とすることを目標値としている。

- 令和6年度は概ね目標を達成できた。
- 要支援者等の居宅での自立生活を図り要介護状態への悪化を防止するため、引き続き、実施団体募集の説明会開催や広報による市民への普及啓発を行うとともに、生活支援コーディネーターによる地域団体への働き掛けを行うなどにより、住民主体型生活支援訪問サービスの団体数の増加に取り組む。

重点施策Ⅲ**成果目標****質の高い介護サービスを安定して提供できる体制づくりの推進****1 介護サービス量の見込みに応じた施設・事業所の整備****評価指標**

- 入所系サービスの整備定員数
 - ・ 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
 - ・ 認知症高齢者グループホーム
- 地域密着型サービスの事業所数
 - ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
 - ・ 小規模多機能型居宅介護
 - ・ 看護小規模多機能型居宅介護

設定理由

- 高齢化の進展に伴う要介護等認定者の増加を踏まえ、単身や認知症、中重度の要介護者に対応できるサービスや居宅要介護者の在宅生活を支えるサービスの提供体制を確保する必要があることから、「介護サービス量の見込みに応じた施設・事業所の整備」を目標項目とし、「入所系サービスの整備定員数」及び「地域密着型サービスの事業所数」を評価指標とする。

評価と今後の取組**概ね達成****【募集選定及び開設の状況】**

区分	令和6年度		令和7年度	令和8年度
	目標値	実績	目標値	目標値
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	4,859人	4,880人	4,859人	4,919人
認知症高齢者グループホーム	3,040人	3,078人	3,121人	3,202人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	23事業所	27事業所	24事業所	25事業所
小規模多機能型居宅介護事業所	46事業所	40事業所	48事業所	50事業所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9事業所	10事業所	10事業所	12事業所

※今後の要介護者や認知症高齢者の増加を見据え、介護老人福祉施設等の入所系サービスや、定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の地域密着型サービスについて、その整備状況や受入状況などを踏まえ、介護サービス量の見込みに応じた定員数及び事業所数を目標値としている。

- 令和6年度は、小規模多機能型居宅介護事業所が目標値を下回ったが、各区分の達成率の平均は9割を超えており、概ね目標を達成できた。
- 利用者の需要に応じた介護サービスを安定して提供できるようにするため、引き続き、補助金の交付による整備の促進や介護人材確保の支援などにより、施設・事業所の整備に取り組む。

重点施策Ⅲ
成果目標

質の高い介護サービスを安定して提供できる体制づくりの推進
2 サービスの提供に必要な介護人材の確保

評価指標

介護人材の不足感を抱く施設・事業所の割合の対全国平均比減

設定理由

- 介護サービスの提供には、施設・事業所の整備と合わせて、介護人材の確保が不可欠であることから、「サービスの提供に必要な介護人材の確保」を目標項目とし、「介護人材の不足感を抱く施設・事業所の割合の対全国平均比減」を評価指標とする。

評価と今後の取組

未達成

【介護人材の不足感を抱く施設・事業所の割合】

区分	令和6年度		対全国平均
	全国平均	本市	
介護職員 (看護職員を含まない)	69.1%	74.9%	+5.8
訪問介護員 (サービス提供責任者を含まない)	83.4%	81.9%	▲1.5
介護支援専門員 (ケアマネジャー)	34.5%	46.0%	+11.5

出典：広島市介護サービス事業者調査

※職種ごとに「大いに不足」「不足」「やや不足」と回答した事業者の占める割合

※介護人材の確保は全国的な課題であることから、介護人材の不足感を抱く施設・事業所の割合の全国平均を基準として、本市の割合をこれよりも低くすること（対全国平均比減）を目標値としている。

- 令和6年度は訪問介護員の区分では全国平均を下回ったものの、介護職員と介護支援専門員の区分では上回っており、全体として目標を達成できなかった。
- 質の高い介護サービスを安定して提供するため、引き続き、国・地方公共団体・介護サービス事業者の役割を踏まえつつ、介護人材の待遇改善、多様な人材の就業・定着支援、若い世代等に対する介護職への理解促進などにより、サービスの提供に必要な介護人材の確保に取り組む。

重点施策Ⅲ

数値目標設定項目

質の高い介護サービスを安定して提供できる体制づくりの推進

① 介護職員等処遇改善加算の取得率の増加

設定の考え方

- 介護報酬における処遇改善に資する加算の取得を促進することは、介護職員の賃金面での処遇改善及び将来にわたる安定的な確保に効果的であることから、「介護職員等処遇改善加算の取得率の増加」を目標項目とする。

実施内容

- 介護職員の処遇改善によって介護職員の確保・定着を一層促進することを目的に、介護事業所において介護職員等処遇改善加算等の新規取得及び上位加算区分への変更を行うことができるよう、加算制度に関する周知啓発を行うとともに、取得促進等に係るセミナーを開催したほか、社会保険労務士等による個別相談を実施した。

評価と今後の取組

評価不能

(令和6年度に当該加算の見直しがあり、前年度に同条件で比較可能な実績が無いため)

【対象事業所における介護職員等処遇改善加算の取得率】

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値		対前年度比増	対前年度比増
実績	96.25%	—	—

※令和6年度からそれまでの3種類の処遇改善加算が一本化され、以後その取得状況を把握することになることを踏まえ、「対前年度比増」を目標値としている。

- 介護職員の賃金面での処遇改善及び将来にわたる安定的な確保につなげるため、引き続き、加算制度の周知啓発や加算取得に係るセミナー、個別相談などにより、介護職員等処遇改善加算の取得及び上位加算区分への変更の促進に取り組む。

重点施策Ⅲ

数値目標設定項目

質の高い介護サービスを安定して提供できる体制づくりの推進

② 「ひろしま介護マイスター」養成事業所数の増加

設定の考え方

- 介護技術に優れ職場内でリーダーとなる高い資質を持った職員を養成することは、介護サービスの質向上だけでなく介護職員の定着にも効果的であることから、「『ひろしま介護マイスター』養成事業所数の増加」を目標項目とする。

実施内容

- 介護職員の資質の向上やキャリア形成を図るとともに、その社会的評価を高め、介護技術に優れた中核となる人材の養成・定着を促進するため、国の「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」に基づき、一定レベル以上の認定を取得した者を「ひろしま介護マイスター」として認定し、養成した事業所に奨励金を交付した。

評価と今後の取組

概ね達成

【対象事業所に占める「ひろしま介護マイスター」養成事業所数】

区分	令和4年度 (目標設定基準値)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値			185事業所	200事業所	215事業所
実績	158事業所	179事業所	184事業所	—	—

※令和2年度から令和4年度までの増加傾向（年平均15事業所増）を踏まえ、令和4年度を基準値として、毎年度15事業所ずつ増加させ、令和8年度に215事業所とすることを目標値としている。

- 令和6年度は概ね目標を達成できた。
- 介護サービスの質向上や介護職員の定着を図るため、引き続き、事業所に対して、要件を満たす介護職員を「ひろしま介護マイスター」に推薦するよう促すとともに、本制度の広報チラシを配布し周知啓発を行うことなどにより、より高い技術を持つ介護職員の裾野拡大に取り組む。

重点施策IV**成果目標****在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進****1 在宅医療の量的拡充****評価指標****訪問診療・往診の件数の増加****設定理由**

- 高齢者が住み慣れた地域において安心して暮らすことができるよう、医療・介護サービスを適切に提供する必要があり、在宅医療の量的な拡充を図っていくことが重要であることから、「在宅医療の量的拡充」を目標項目とし、「訪問診療・往診の件数の増加」を評価指標とする。

評価と今後の取組**概ね達成****【訪問診療・往診の受給状況】**

区分	令和4年度 (目標設定基準値)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値			146,000件	154,000件	162,000件
実績	131,817件	140,247件	143,555件	—	—

出典：広島県統計データ（医療・介護・保健情報総合分析システム）

※コロナ禍前の伸び率（5%、H30：107,174件⇒R元：112,966件）を踏まえ、令和4年度を基準値として、毎年度5%ずつ増加させ、令和8年度に162,000件とすることを目標値としている。

- 令和6年度は概ね目標を達成できた。
- 高齢者が住み慣れた地域において安心して暮らすことができる医療・介護サービスを適切に提供するため、引き続き、医療・介護専門職等を対象とする研修により在宅医療の担い手の拡大と疾病や診療内容に応じた対応力の向上を図るなど、在宅医療の量的拡充に取り組む。

評価指標

自宅等の在宅で最期まで暮らした人の割合の増加

設定理由

- 在宅医療の充実及び在宅医療・介護連携を推進する上で、多くの市民が望んでいる住み慣れた自宅等で人生の最期を迎えることを対応していくことが重要であることから、「自宅等の在宅で最期まで暮らした人の増加」を目標項目とし、「自宅等の在宅で最期まで暮らした人の割合の増加」を評価指標とする。

評価と今後の取組

概ね達成

【自宅等の在宅で最期まで暮らした人の割合】

区分	令和4年度 (目標設定基準値)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値			33.0%	33.6%	34.2%
実績	31.8%	32.7%	32.7%	—	—

出典：厚生労働省人口動態調査

※コロナ禍前の増加幅（0.6ポイント、H30：25.8%⇒R元：26.4%）を踏まえ、令和4年度を基準値として、毎年度0.6ポイントずつ増加させ、令和8年度に34.2%とすることを目標値としている。

- 令和6年度は概ね目標を達成できた。
- 住み慣れた自宅等で人生の最期を迎えることを対応するため、医療・介護の専門職等を対象とする情報交換会・事例検討会等の開催により、在宅医療・介護関係者の連携を促進するなど、自宅等の在宅で最期まで暮らした人の増加に資するよう取り組む。

重点施策IV

数値目標設定項目

在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進

① 在宅医療に関する同行研修の参加者数の増加

設定の考え方

- 在宅医療を充実させるためには、医療専門職等が、実際に在宅医療の現場に同行して行う実践的な研修に参加することによって、担い手の裾野拡大や疾病・診療内容に応じた対応力の向上を図ることが重要であることから、「在宅医療に関する同行研修の参加者数の増加」を目標項目とする。

実施内容

- 在宅医療の担い手の拡大と疾病や診療内容に応じた対応力の向上を図るため、看護師、薬剤師の職種ごとや多職種合同で、在宅医療の現場に医療専門職等と同行して行う研修を実施した。

評価と今後の取組

未達成

【在宅医療に関する同行研修の参加者数】

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値		200人	215人	230人
実績	127人	123人	—	—

※令和8年度までにコロナ禍前の規模（R元：222人）まで参加者数を回復させることを目指し、毎年度15人ずつ増加させ、令和8年度に230人とすることを目標値としている。

- 令和6年度は、在宅医療の現場で感染症の予防等を理由に、受講人数の制限や受入医療機関の減少が生じたことから十分な研修機会を確保できず、目標を達成できなかった。
- 在宅医療を充実させるため、引き続き、同行研修の受入医療機関の確保や感染症予防等に配慮した研修方法の工夫等を行い、同行研修の参加者数の増加に取り組む。

重点施策IV
数値目標設定項目

在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進
② 医療・介護専門職の多職種連携を目的とした情報交換会等の参加者数の確保

設定の考え方

- 様々な医療・介護専門職が情報交換会や研修会等に参加することは、これら多職種における顔の見える関係づくりやケアの質向上を図る上で重要であることから、「医療・介護専門職の多職種連携を目的とした情報交換会等の参加者数の確保」を目標項目とする。

実施内容

- 在宅医療・介護関係者の顔の見える関係づくりや連携の促進及びケアの質の向上を図るため、市、区及び各日常生活圏域において、多職種が参加する研修会・情報交換会・事例検討会を開催した。

【医療・介護専門職の多職種連携を目的とした情報交換会等の開催状況】

区分	令和5年度	令和6年度
開催回数	118回	121回

評価と今後の取組

概ね達成

【医療・介護専門職の多職種連携を目的とした情報交換会等の参加者数】

区分	令和3年度 (目標設定基準値)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値			7,700人	7,700人	7,700人
実績	7,678人	6,983人	7,113人	—	—

※オンラインを活用しながら多くの専門職が情報交換会等に参加していることを踏まえ、現場の負担感とのバランスに意を用いて持続可能な取組となるよう、第8期中における最多の参加者数 (R3 : 7,678人) と同程度を維持していくことを目標値としている。

- 令和6年度は概ね目標を達成できた。
- 多職種間の顔の見える関係づくりやケアの質向上のため、引き続き、各日常生活圏域等において、オンラインなどの方法も活用しながら合同研修会や情報交換会等を開催するなど、在宅医療を支える多職種連携体制の確保に取り組む。

重点施策IV

数値目標設定項目

在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進

③ ACP(※)に関する市民向け教室等の参加者数の増加

設定の考え方

- 人生の最期まで自分らしく暮らし続けることができるよう、自らが望む医療やケア等について、家族や医療・介護専門職等と話し合い、共有する取組の普及は重要であることから、「ACPに関する市民向け教室等の参加者数の増加」を目標項目とする。

※ACPとは、アドバンス・ケア・プランニングの略で、人生の最終段階の医療に関する意思決定支援の方法として、本人や家族、医療従事者らが治療内容や療養場所などを繰り返し話し合って決めるもの。

実施内容

- 各日常生活圏域において、地域包括支援センターや地域団体等が協力し、ACPに関する講義、事例発表、グループワークを行うなど、ACPに関する市民向けの教室等を開催した。

【ACPに関する市民向け教室等の開催状況】

区分	令和5年度	令和6年度
開催回数	165回	193回

評価と今後の取組

達成

【ACPに関する市民向け教室等の参加者数】

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値		3,500人	3,800人	4,100人
実績	3,460人	4,477人	—	—

※41か所の地域包括支援センターの担当圏域における開催実績（R4：平均71人参加）等を踏まえ、令和8年度に各担当圏域で100人程度の参加を目指し、毎年度300人ずつ増加させ、令和8年度に4,100人とすることを目標値としている。

- 令和6年度の実績は目標を達成できた。
- 人生の最期まで自分らしく暮らし続けることができるようにするため、引き続き、ACPに関する教室の開催に加え、パンフレットの配布など様々な機会を捉えて広報活動を行うなど、ACPの普及啓発に取り組む。

重点施策V

成果目標

認知症施策の推進

1 認知症の人やその家族等を支援する活動の拡大

評価指標

認知症の人やその家族等に対して何らかの協力をしたと回答した人の割合の増加

設定理由

- 認知症の人と家族等にやさしい地域づくりを進めていく上で、市民が認知症への理解を深めるとともに地域で支えるという意識を高め、支援活動に結び付けていくことが重要であることから、「認知症の人やその家族等を支援する活動の拡大」を目標項目とし、「認知症の人やその家族等に対して何らかの協力をしたと回答した人の割合の増加」を評価指標とする。

評価と今後の取組

達成

【認知症の人やその家族等に対して何らかの協力をしたと回答した人の割合】

区分	令和4年度 (目標設定基準値)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値			25.4%	25.7%	26.0%
実績	24.7%	26.6%	28.2%	—	—

出典：広島市市民意識調査

※調査を開始した令和2年度から数値が減少 (R2: 25.7%、R3: 25.4%) していることなどを踏まえ、令和8年度までに令和2年度の水準を上回ることを目指し、令和4年度を基準値として、毎年度0.3%ずつ増加させ、令和8年度に26.0%とすることを目標値としている。

- 令和6年度は目標を達成できた。
- より多くの市民が認知症への理解を深めるとともに地域で支えるという意識を高め、実際に認知症の人と家族等への支援活動に結び付くようするため、引き続き、地域住民をはじめ、事業者、児童・生徒など幅広い市民を対象に普及啓発を行うなどにより、認知症の人やその家族等を支援する活動の拡大に取り組む。

重点施策V

認知症施策の推進

数値目標設定項目

① 認知症サポーターの養成数の増加

設定の考え方

- 認知症の人と家族等を地域で支えていくためには、認知症に関する正しい知識・理解の普及啓発が重要であることから、「認知症サポーターの養成数の増加」を目標項目とする。

実施内容

- 地域包括支援センターが中心となって、地域住民、事業者、児童・生徒を対象に認知症サポーター養成講座を開催した。また、認知症サポーター養成講座の講師を担う認知症アドバイザーを養成するため、介護従事者等を対象に講座を開催した。

【認知症サポーター養成講座実施状況】

区分	令和5年度	令和6年度
開催回数	352回	391回
養成数	15,474人	15,167人

評価と今後の取組

達成

【認知症サポーター養成数（累計）】

区分	令和4年度 (目標設定基準値)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値			167,000人	182,000人	197,000人
実績	138,138人	153,612人	168,779人	—	—

※コロナ禍前（H30：15,282人・過去最大値）の養成数の状況を踏まえ、令和4年度を基準値として、毎年度15,000人ずつ増加させ、令和8年度に197,000人とすることを目標値としている。

- 令和6年度は目標を達成できた。
- 認知症に関する正しい知識をより多くの地域住民等に普及するため、引き続き、認知症サポーター養成講座を着実に開催するなど、認知症サポーターの養成数の増加に取り組む。

**重点施策V
数値目標設定項目**

認知症施策の推進

② 認知症初期集中支援チームの支援によって医療・介護サービスにつながった者の割合の確保

設定の考え方

- 認知症の早期発見・早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する上で、認知症が疑われる人などを訪問し、初期の支援を包括的・集中的に行う認知症初期集中支援チームが担う役割は重要であることから、「認知症初期集中支援チームの支援によって医療・介護サービスにつながった者の割合の確保」を目標項目とする。

実施内容

- 各区に1チームずつ設置した認知症初期集中支援チームが、認知症が疑われる人や認知症の人の初期の支援を包括的・集中的に行うため、本人や家族等を訪問し、認知症サポート医や認知症地域支援推進員などと連携しながら医療・介護サービスにつなげるなど、支援対象者の自立生活のサポートに取り組んだ。

評価と今後の取組

概ね達成

【認知症初期集中支援チームの支援によって医療・介護サービスにつながった者の割合】

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値		80%以上	80%以上	80%以上
実績	81.9%	78.3%	—	—

※支援対象者の中には当面サービスの利用を必要としない者がいるなど、支援終了時においてサービスにつなげられない者が一定数いること、また、国の掲げている目標が65%であることなどを踏まえ、80%以上を維持することを目標値としている。

- 令和6年度は概ね目標を達成できた。
- 認知症の人と家族等に対する初期段階の支援を適切に行うため、引き続き、認知症初期集中支援チームの役割等を広く啓発するとともに、認知症初期集中支援チームが認知症サポート医や認知症地域支援推進員等とより一層連携して支援を行うことなどにより、支援を必要とする者が一人でも多く適切に医療・介護サービスにつながるよう取り組む。

重点施策V

認知症施策の推進

数値目標設定項目

③ 認知症カフェの設置数の増加

設定の考え方

- 認知症の人と家族等を地域で支える体制づくりを推進する上で、認知症の人と家族、専門職、地域住民等が気軽に集い、相談・交流などができる場である「認知症カフェ」の取組が広まることは重要であることから、「認知症カフェの設置数の増加」を目標項目とする。

実施内容

- 認知症地域支援推進員が中心となり、認知症カフェの立上げ・運営支援を行うほか、一定の要件を満たす認知症カフェに対し運営費を補助した。

【認知症カフェ支援金（運営事業補助金）交付団体数】

区分	令和5年度	令和6年度
交付団体数	87団体	110団体

評価と今後の取組

達成

【認知症カフェの設置数】

区分	令和4年度 (目標設定基準値)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値			160か所	175か所	190か所
実績	128か所	144か所	174か所	—	—

※41か所の地域包括支援センターの担当圏域で1か所程度の増加を目指し、令和4年度を基準値として、毎年度15か所ずつ増加させ、令和8年度に190か所とすることを目標値としている。

- 令和6年度は目標を達成できた。
- 認知症の人と家族等を地域で支える体制づくりを推進するため、引き続き、認知症地域支援推進員が中心となり、認知症カフェ等への訪問・助言を行うなど、認知症カフェの支援に取り組む。

重点施策の推進状況総括表

重点施策	区分	目標数又は項目数				
		計	達成	概ね達成	未達成	評価不能
I 健康づくりと介護予防の促進	成果目標	2	0	1	1	0
	数値目標を設定して取り組む項目	2	1	1	0	0
	計	4	1	2	1	0
II 見守り支え合う地域づくりの推進	成果目標	2	0	1	1	0
	数値目標を設定して取り組む項目	3	1	2	0	0
	計	5	1	3	1	0
III 質の高い介護サービスを安定して提供できる体制づくりの推進	成果目標	2	0	1	1	0
	数値目標を設定して取り組む項目	2	0	1	0	1
	計	4	0	2	1	1
IV 在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進	成果目標	2	0	2	0	0
	数値目標を設定して取り組む項目	3	1	1	1	0
	計	5	1	3	1	0
V 認知症施策の推進	成果目標	1	1	0	0	0
	数値目標を設定して取り組む項目	3	2	1	0	0
	計	4	3	1	0	0
合計	成果目標	9	1	5	3	0
	数値目標を設定して取り組む項目	13	5	6	1	1
	計	22	6	11	4	1